# 議会だより

# さまに

No. 20
様似町議会
2024.5.17



※様似町のホームページに「議会だより　さまに」のカラー版を掲載しています。

～　主　な　内　容　～

◆令和６年３月定例会　　Ｐ　２～　６
　予算審査特別委員会
　令和６年４月臨時会
◆一般質問（６名・１３件）Ｐ　７～１２
◆常任委員会報告　　Ｐ１３～１５
◆議会の主な動きほか　　Ｐ１６

No. 20　表紙写真
「早い春」

町内の桜の名所「様似ダム」の桜が例年より早く開花を迎えました。
隠れた桜の名所で町内外からの来訪者も増えてきています。



# 3月定例会
# 4月臨時会

3月定例会は3月7日～21日の15日間（土・日・祝祭日等休会）で、4月臨時会は4月30日に開催、条例改正や各会計補正予算などについて審議しました。

## 3月定例会

人事案件、条例の制定・一部改正、令和5年度各会計の補正予算案、令和6年度の各会計予算案を審議しました。

主な内容については次の通りです。令和6年度予算は4、5、6ページに掲載しています。

### 人事案件

▼人権擁護委員候補者の推薦
大橋真弓　氏の推薦に同意
▼教育委員会教育長の任命
秋山寛幸　氏の任命に同意
▼固定資産評価審査委員会委員
泉澤洋介　氏の選任に同意
以上3名の人事案件に同意しました。

### 条例

❶様似町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定（※専決処分）
❷行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定
❸様似町犯罪被害者等支援条例の制定
❹様似町まちづくり基金条例の一部を改正する条例の制定
❺様似町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定
❻様似町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定
❼様似町介護保険条例の一部を改正する条例の制定
❽様似町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定
❾様似町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定
❿様似町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定
⓫様似町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定

以上11議案について原案のとおり承認・可決しました。

**⓬様似町保育教諭修学就業資金貸付条例の制定**

本条例案は、保育教諭として町立幼児センターに勤務しようとする者に対し、その修学に必要な資金又は就業に必要な資金を貸付けすることにより保育教諭を確保しようとする条例の提案です。

定例会では就業資金貸付の年齢要件について修正し可決しました。

条例案については、定例会に先立ち、2月12日開催の社会・文教常任委員会において、就業資金の貸付が30歳以下という年齢を規定した条例案が示され、委員会では年齢規定に対し反対意見が出されていました。

委員会後、定例会に示された条例案では40歳以下として示されましたが、質疑も多く、社会・文教常任委員会に付託し審議を行い、年齢規定を削除する修正案が提出され賛成多数で可決。本会議においても修正案が賛成多数により可決しました。

修正箇所以外は原案のとおり決定しました。

▽条例修正案（修正箇所抜粋）
「5年以上勤務を継続する意思のある採用時の年齢40歳以下の者」を、「5年以上勤務を継続する意思を有する者」に修正。

※「専決処分」とは。
議会の権限に属する事項について、町長が議会に代わって意思決定を行うことです。
専決処分をすれば、議会が議決したのとまったく同じ法律効果が発生します。
専決処分ができる場合は、法律で4つの場合が定められています。なお、町長が専決処分をした場合は、処分した次の会議（議会）において報告し、承認を求めなければなりません。



## 令和5年度各会計補正予算の推移

| | 承認・議決議会 | 会計名 | | 補正前の総額 | 補正額 | 補正後の総額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 第1号 | 6月定例会 | 一般会計 | | 47億6,600万0千円 | 8,170万0千円 | 48億4,770万0千円 |
| 第2号 | 9月定例会 | | | 48億4,770万0千円 | 1,913万6千円 | 48億6,683万6千円 |
| 第3号 | 10月臨時会 | | | 48億6,683万6千円 | 35万2千円 | 48億6,718万8千円 |
| 第4号 | | | | 48億6,718万8千円 | 1億　719万6千円 | 49億7,438万4千円 |
| 第5号 | 11月臨時会 | | | 49億7,438万4千円 | 1,700万0千円 | 49億9,138万4千円 |
| 第6号 | | | | 49億9,138万4千円 | 6,963万8千円 | 50億6,102万2千円 |
| 第7号 | 12月定例会 | | | 50億6,102万2千円 | 8億6,188万8千円 | 59億2,291万0千円 |
| 第8号 | 3月定例会 | | | 59億2,291万0千円 | 1億1,555万5千円 | 60億3,846万5千円 |
| 第9号 | | | | 60億3,846万5千円 | △3億3,558万0千円 | 57億　288万5千円 |
| 第10号 | 4月臨時会 | | | 57億　288万5千円 | △738万1千円 | 56億9,550万4千円 |
| 第1号 | 6月定例会 | 介護保険特別会計 | | 4億6,958万1千円 | 2,358万7千円 | 4億9,316万8千円 |
| 第2号 | 12月定例会 | | | 4億9,316万8千円 | 189万0千円 | 4億9,505万8千円 |
| 第3号 | 3月定例会 | | | 4億9,505万8千円 | △1,734万9千円 | 4億7,770万9千円 |
| 第4号 | 4月臨時会 | | | 4億7,770万9千円 | △2,824万0千円 | 4億4,946万9千円 |
| 第1号 | 12月定例会 | 国民健康保険事業特別会計 | | 5億6,870万1千円 | △122万1千円 | 5億6,748万0千円 |
| 第2号 | 3月定例会 | | | 5億6,748万0千円 | 4,676万4千円 | 6億1,424万4千円 |
| 第3号 | 4月臨時会 | | | 6億1,424万4千円 | △66万2千円 | 6億1,358万2千円 |
| 第1号 | 12月定例会 | 後期高齢者医療特別会計 | | 8,217万4千円 | 838万7千円 | 9,056万1千円 |
| 第2号 | 4月臨時会 | | | 9,056万1千円 | △55万0千円 | 9,001万1千円 |
| 第1号 | 9月定例会 | 下水道事業特別会計 | | 3億1,370万4千円 | 33万9千円 | 3億1,404万3千円 |
| 第2号 | 11月臨時会 | | | 3億1,404万3千円 | △34万4千円 | 3億1,369万9千円 |
| 第3号 | 12月定例会 | | | 3億1,369万9千円 | △373万3千円 | 3億　996万6千円 |
| 第4号 | 3月定例会 | | | 3億　996万6千円 | △1,610千円 | 3億　835万6千円 |
| 第1号 | 9月定例会 | 水道業会計 | 収益的支出 | 1億5,939万4千円 | 99万3千円 | 1億6,038万7千円 |
| 第2号 | 10月臨時会 | | | 1億6,038万7千円 | 250万0千円 | 1億6,288万7千円 |
| 第3号 | 11月臨時会 | | | 1億6,288万7千円 | △66万9千円 | 1億6,221万8千円 |
| 第4号 | 12月定例会 | | 収益的収入 | 2億2,039万0千円 | △2,688万0千円 | 1億9,351万0千円 |
| | | | 収益的支出 | 1億6,221万8千円 | 100万0千円 | 1億6,321万8千円 |
| 第5号 | 3月定例会 | | 収益的収入 | 1億9,351万0千円 | △144万0千円 | 1億9,207万0千円 |
| | | | 収益的支出 | 1億6,321万8千円 | △230万0千円 | 1億6,091万8千円 |

### 補正予算

令和5年度各会計補正予算
❶一般会計補正予算（第8号）（※専決処分）
❷一般会計補正予算（第9号）
❸介護保険特別会計補正予算（第3号）
❹国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
❺下水道事業特別会計補正予算（第4号）
❻水道事業会計補正予算（第5号）
以上6議案について承認・可決しました。

### その他の議案

❶財産の無償貸付
❷損害賠償の額を定め和解すること
❸様似町過疎地域持続的発展市町村計画の変更
❹奥地林道松岡奥新富線災害復旧工事（第1号箇所）請負契約の締結
❺町道西町大海辺線西様似2号橋橋梁災害復旧工事請負契約の締結
以上5議案について原案の通り可決しました。

## 4月臨時会

### 補正予算

令和5年度各会計補正予算
❶一般会計補正予算（第10号）（※専決処分）
❷介護保険特別会計補正予算（第4号）（※専決処分）
❸国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（※専決処分）
❹後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（※専決処分）
❺繰越明許費繰越計算書
❻水道事業会計繰越計算書
❼水道事業会計継続費繰越計算書
令和6年度補正予算
❽一般会計補正予算（第1号）
以上8議案について承認・可決しました。

# 令和６年度予算

## 一般会計
## ジオパーク関連予算202万円を減額

**３月定例会**
**予算審査特別委員会**




令和６年度各会計予算、議案第76号から議案第81号は、全議員による予算審査特別委員会において審議が行なわれました。

議案76号・一般会計予算案については、ジオパーク推進費のうち、世界ジオパークに関する経費202万円を減額するとした修正案が提出され、採決の結果、賛成多数（賛成5、反対3、欠席1）により可決。

予算審査特別委員会の結果を受けた定例会本会議においても、賛成多数（賛成5、反対3、欠席1）により可決決定しました。

予算審査特別委員会での修正案提出説明、質疑、討論は次のとおり行われました。

（各議員は、委員会のため委員と表記しています。）

**「修正案の提案」**

**八木田　委員**

ジオパーク推進費の202万円の減額は、人口減少が進み、一次産業及び商工業への財政支援も必要とされる中、令和2年にジオパーク推進費を減額してきた。

今般日高山脈襟裳国定公園が国立公園に格上げされるにあたり、世界ジオパークから退会し認定を返上する時に来ている。小さな自治体にとって費用負担が大きい。また、ジオパークを訪れた一般観光客の満足度は低く、世界ジオパークにおいても退会する地域が出ている。職員不足、及び町民の生活、安全を守るための解決策を見出せない中、現在のジオパーク再認定システムでは、いずれ認定を断念する時が来るのは明白であるため、ここで判断し、ジオパークの看板に頼らない町づくりと教育を目指すべきである。

**修正案に「質疑」**

**根城　委員**

町民憲章にもある世界をつなぐまちづくりということで進めているジオパークの減額修正はいかがなものかと思う。

ガイド関係、アポイ岳ファンクラブ、教育関係等、活動されている方々に対しての対応はどうお考えか。

**修正案「質疑に答弁」**

**八木田　委員**

ジオパークに頼らなくてもそういう方々の仕事はなくならない。様似には素晴らしいアポイ岳があり、看板をはずしても十分やっていけると判断した上での提案である。

**修正案に「反対」討論**

**水野　委員**

ジオパークだからといって、国やジオパーク委員会からお金をもらう、というようなものでないことは皆さんご存じだと思う。

ジオパークの推進は、様似独自の推進体制の柱にしようということで、町長が前町長を引き継ぐ形でやっている。前町長が16年間無投票でやってきたというのは町民の絶大な信頼があったということであり、現町長が、それを訴え町長に就任したということは、町民が認めているということである。反対する際、一次産業を、とよく言われるが、一次産業には非常に手厚い保護をし、お金をかけている。約51億の予算の中、202万円を減らして何か得をするのか。2、30年やっている議員さんにはどうしようもないが、新しい議員さんに言います。修正案が出てがっかりしているのは町長ではなく職員である。職員は、これをやりたい、何とかしてほしい、と予算書を出すため何か月もかけている。我々が予算を見たのは議会が始まるせいぜい数日前で、新年度が始まり、職員がやる気になる時に、202万円を減らすことにどんな利益があるのか。議員には議員の責任がある。この修正案に対し、反対、少なくとも棄権するだけの勇気を出してほしいと思う。

**修正案に「賛成」討論**

**小野　委員**

様似町の将来を、町長自身が非常に心配しつつ行政を執行されている。行政と議会は二元代表であり、我々議会は行政のチェック機関でもある。町長が予算編成権を持っているが、議会にも提案権がある。しかし、提案は行政側に聞いて頂けなければ何もならず、そうなればあとは議決権しか残らない。202万円と簡単に言うが、苦しい財政状況で図書館費の40万円がカットされており、なぜこれをつけないのかと思う。

議員が議員として判断し提案したことについて、議員の中からこのような反対の発言が出ることは非常に寂しいことと思う。町民が豊かになることを目指している。基本的な政策に対してこれだけはやめたほうがいいという提案であり、町民から選ばれた各議員が議会の中で判断することだと思う。

**修正案に「反対」討論**

**根城　委員**

ジオパークの推進によって、いろいろな団体の方々が活動されてきた。これは、町政に関心をもって参加しているということであり、これからも大事にしていかなくてはならない。活動が尻すぼみにならないよう、修正案の反対に理解頂きたい。

**修正案に「賛成」討論**

**明賀　委員**

この修正は、世界ジオパークからとりあえずやめよう、旅費202万円という小さいところから始めようということなので賛成した。ジオパークを否定するわけではないが、ネームバリューに頼らなくても素晴らしいものが様似町にはある。それを発信すればいい。日本ジオパークだけで十分やっていけると思うが、202万円削られて意欲がなくなるのか。様似町の発展を切に願っているが、何かを変えていかないと、このままどんどん衰退の方向に行くのを黙って見ていられない。

採決の結果、修正案での予算議決となりました。



## 令和６年度各会計予算

| | | |
|---|---|---|
| 一般会計（議案第76号） | 原案 | 51億4,800万0千円 |
| | 修正可決 | 51億4,598万0千円 |

| 会計名 | | 審査結果 | 予算額 |
|---|---|---|---|
| 介護保険特別会計（議案第77号） | | 原案可決 | 4億7,372万8千円 |
| 国民健康保険事業特別会計（議案第78号） | | 原案可決 | 5億7,398万7千円 |
| 後期高齢者医療特別会計（議案第79号） | | 原案可決 | 9,387万0千円 |
| 水道事業会計（議案第80号） | 収益的収入 | 原案可決 | 2億3,466万5千円 |
| | 収益的支出 | | 1億7,312万7千円 |
| | 資本的収入 | | 5億9,684万0千円 |
| | 資本的支出 | | 6億8,093万3千円 |
| 下水道事業会計（議案第81号） | 収益的収入 | 原案可決 | 2億7,914万6千円 |
| | 収益的支出 | | 2億7,914万6千円 |
| | 資本的収入 | | 1億6,786万9千円 |
| | 資本的支出 | | 2億5,082万4千円 |

※一般、介護保険特別、国民健康保険事業特別、後期高齢者医療特別の各会計予算の歳入額と歳出額は同額です。

【一般会計歳出款別予算額・構成比率】

| 款 | 金額 | 構成比（%） |
|---|---|---|
| 議会費 | 6,097万9千円 | 1.2 |
| 総務費 | 13億1,554万2千円 | 25.5 |
| 民生費 | 5億2,270万7千円 | 10.1 |
| 衛生費 | 5億5,054万2千円 | 10.7 |
| 労働費 | 1,012万1千円 | 0.2 |
| 農林水産業費 | 4億4,194万2千円 | 8.6 |
| 商工費 | 1億9,887万0千円 | 3.9 |
| 土木費 | 5億3,885万4千円 | 10.5 |
| 消防費 | 3億9,958万3千円 | 7.8 |
| 教育費 | 4億2,273万6千円 | 8.2 |
| 災害復旧費 | 3,588万4千円 | 0.7 |
| 公債費 | 6億4,522万0千円 | 12.5 |
| 予備費 | 300万0千円 | 0.1 |
| 歳出合計 | 51億4,598万0千円 | 100.0 |

【議会費の内訳】

| 課目 | 金額 | 課目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 報酬 | 2,763万8千円 | 役務費 | 19万8千円 |
| 職員手当 | 765万7千円 | 委託料 | 192万9千円 |
| 共済費 | 766万6千円 | 使用料賃借料 | 199万3千円 |
| 旅費 | 720万5千円 | 備品購入費 | 468万2千円 |
| 交際費 | 30万0千円 | 負担金交付金 | 42万3千円 |
| 需用費 | 128万8千円 | 計 | 6,097万9千円 |

# 一般質問

## 3月定例会では、議員6名が一般質問を行いました。

一般質問は、議員が町長に対し、町の行財政執行の状況や将来の方針、現状の課題などを質問し、報告や説明を求め、適切な運営をしているのかをただすものです。

記事は質問をした本人が編集しています。

### ▶令和６年度一般会計予算修正案
### 予算審査特別委員会・定例会本会議での賛否

総額「51億4,800万0千円」から202万円を減額し、
総額「51億4,598万0千円」に改める。
提出者　八木田和浩
賛成者　小野哲弘、鈴木隆、明賀孝子、砂子澤富美子

| 結果 | 砂子澤富美子 | 明賀孝子 | 橋爪伸恵 | 鈴木隆 | 根城悌司 | 佐々木敏 | 水野洋一 | 坂本好則 | 小野哲弘 | 八木田和浩 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 予算審査特別委員会での賛否 | | | | | | | | | | |
| 可決 | ○ | ○ | 委 | ○ | ● | ● | ● | 欠 | ○ | ○ |
| 定例会本会議での賛否 | | | | | | | | | | |
| 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | 欠 | ○ | 議 |

○：賛成　●：反対　欠：欠席　委：委員長　議：議長
※委員会では委員長が、本会議では議長が採決に加わりません。
（それぞれ可否同数の場合に採決を行います。）

### ▼議会での予算案審議【3月定例会の場合】

町から提出された令和６年度予算に関する６議案を定例会本会議で審議を行う前に、全議員による「予算審査特別委員会」を設置し、この委員会に審議を付託。定例会の会期中に委員会を開催し、予算案の審議を行っています。

▶予算案審議の経緯
①定例会本会議で議案審議を委員会に付託
②付託された「予算審査特別委員会」で
　議案の説明～審議～討論（賛成又は反対）
③「予算審査特別委員会」で採決
　➡「委員会」として「可決／否決を決定」
　※一般会計予算は、委員会で修正案が提出され修正案が可決。
　　また、修正案以外の予算案については原案のとおり可決。
④「委員会」から「議会」へ審議結果の報告
⑤議会で委員会からの報告について質疑
⑥議会で討論（賛成又は反対）
⑦議会で採決「可決／否決を決定」
　※一般会計予算は、委員会での決定と同様、修正案は可決。
　　また、修正案以外の部分の予算案は原案のとおり可決。

◤議案の審議◢
▶付託とは……　質疑が多数の場合や詳細な審査及び日数を必要とする場合、現地確認が必要な場合などに議案所管の総務・産業、社会・文教の常任委員会又は随時、特別委員会を発足させ、議会の議決に先だち審議及び表決を行います。
　各年度当初の予算については６会計と審議項目が多いことから、特別委員会を設置し審議を行っています。

◤議案の審議◢
▶議案の可否決定までの一般例（様似町議会の場合）
①議案の説明
②質疑
③討論
「賛成又は反対」
④採決
「可決／否決」が決定

### 令和６年度各会計補正予算の推移　【４月臨時会】

| | 会計名 | 補正前の総額 | 補正額 | 補正後の総額 |
|---|---|---|---|---|
| 第１号 | 一般会計 | 51億4,598万0千円 | 4,786万7千円 | 51億9,384万7千円 |







水野洋一議員

## 質問①

国道336号、冬島～旭の区間が通行止めの際の迂回路について

**問**
①　迂回路の設定は、どこの機関がどの様な手順で設定するのか、質問いたします。
②　迂回路の道順・順路等について、交差点等に看板等の設置や人員の配置について、質問いたします。

**答**
①　迂回路を設定する機関については、当該区間を管理しています室蘭開発建設部浦河道路事務所が迂回路の設定をします。迂回路設定および通行規制の手順については、冬島～旭区間は、北海道開発局が定めています、異常気象時に被害が発生する恐れがある地域で、事前に規制の基準雨量等を定めて通行規制を行う国道通行規制区間に定められています。冬島～旭区間では、通行規制の基準雨量であります、連続雨量が100ミリメートルを超えると見込まれた時点および大雨等による落石の恐れがあると判断された時点で通行止め規制が実施され、通行止め規制の際は、周辺道路状況から、国道236号天馬街道が迂回路として設定されています。
この迂回路の設定に当たっては、基準によるものではなく、規制箇所周辺の気象状況や道路状況等を考慮され、各道路管理者と調整のうえ、設定されているものです。
②　室蘭開発建設部浦河道路事務所では、冬島～旭区間の通行止め規制の際の迂回路を国道236号天馬街道と設定しています。この迂回路への道順・順路等のドライバーを含む道路利用者への周知については、浦河町からえりも町までの国道交差点等に設置されています道路情報板、WEBでは室蘭開発建設部ホームページ、SNS（X）、道路情報提供システムによるメール配信サービス、また i －FAXにより日高振興局や自治体、コンビニ、道の駅、トラック協会、バス会社等への送信、ラジオ放送、道路交通情報センターでの情報提供にて周知をしております。
また、人員の配置については、令和5年度、国道336号、様似町大通3丁目から、えりも町目黒区間までの国道維持管理委託業者であります、池田建設株式会社が、冬島、幌満、旭に設置されています、規制区間の起終点の通行止めゲートの位置に職員2名ずつが待機して、通行止め規制解除までの間、24時間体制で対応しています。この対応については、緊急車両の通行に関する対応や一般車両の通行規制、迂回路の情報提供等の対応を行っています。

## 質問②

様似町史や写真集の利活用ついて

**問**
①　新様似町史第2巻の発行部数と納本や贈呈等の部数について質問いたします。
②　現在の町史改訂版、新様似町史、新版写真集の在庫数について、質問いたします。
③　今般の新様似町史第2巻を始め、過去の町史や写真集の利活用について、質問いたします。

**答**
新様似町史第2巻は、様似町開基220年・町制施行70周年記念事業のひとつとして、前回町史の製作から30年ぶりの製作となり、令和5年10月発行しました。
①　全体の発行部数は、700冊で内289冊を各関係者の皆様に、道内の主要な図書館、近隣自治体、町内外の官公署などに贈呈させていただきました。
②　改訂様似町史及び新様似町史は、平成5年9月各1,000冊発行し、現在の在庫数は、改訂様似町史が421冊、新様似町史が449冊、平成24年度　新版写真集「さまにのあゆみ2012」の在庫数は465冊となっています。
③　改訂様似町史及び新様似町史は、令和4年7月から希望する町民のかたへ無料で配布しております。写真集については、1冊2，000円で販売しておりますが、町内の事業所や医院、商店等へ閲覧用として配布しており、それぞれ有効活用を図っております。
新様似町史第2巻については、様々な世代にとって読みやすくするためのデザインや優しい文章の記述を意識しながら、極力写真や図表を多く用いるほか、町民に親しみやすい町史にするため、行政史のみならず、社会、経済、教育、町民活動など幅広い分野について資料を収集し、町づくりや観光、生涯学習、学校教育などを初め幅広い分野で活用されると考えております。
また、町史のWEB公開についても検討しております。
さらに、今後町史をテキストとして気軽に様似の歴史を学んだり、再発見できるような講座やイベントを企画し、新しい町史をPRしていきたい。



砂子澤富美子議員

## 質問①

### 町内福祉施設の事故・ヒヤリハットについて

**問** 年間件数や内容について伺います。

**答** 様似福祉会が運営する特別養護老人ホーム様似ソビラ荘についての事例を説明します。事故について法令では速やかに市町村入所者の家族などに連絡をすることが義務付けされています。令和5年度の事故は1件で、内容は手指の骨折です。

**問** 家族への報告基準を教えて下さい。

**答** 事故については怪我の状況がはっきりしている場合は事故発生その日のうちに家族に報告がされています。ヒヤリハットについては報告義務がなく件数等も把握していません。

**問** 事故報告については明確な基準が定められているわけではないため事業所によって報告基準が異なるのが現状。様似福祉会の家族への事故報告に不十分さを感じていたが、事故の基準が骨折等の医療を要するものに限られている事で事故ととらえられていないケガ等もある事と理解。しかし、家族にとっては通院を要さないケガ等であっても心配要因となるため、説明することで安心され信頼関係も出来るのではないでしょうか。

**答** 事故報告に関して報告していない事例があれば指導の対象となりますので介護保険係の方へお願いします。

**問** 事故報告は責めるためのものではなく、周知する事で再発を防止する為のもの。また、ヒヤリハットは気づきであり、些細な事に気付くことによって事故防止につながっていきます。前向きにとらえて事故を未然に防ぎ、預けるご家族にとっても信頼出来る施設であってほしい。

**答** 色々な対応があると思い、改善できるものもあると思います。信頼をもって入所されるよう様似福祉会の情報提供より指摘しあいながら良い物にしていきたいと思います。

## 質問②

### 学校における いじめや虐待などの課題について

**問** 現在までにいじめや虐待についての把握はありますか。

**答** 今年度の認知件数は小学校で78件、中学校で12件で合計90件となっています。

**問** 把握方法について教えて下さい。

**答** 学校においては児童生徒に年2回アンケート方式でいじめ調査を実施している他、教育相談として面談する中でのお聞き取りや、インターネットを介して道教委へ直接連絡出来るお悩みポストという手段もあります。

**問** 色々な方法があるとやはり思いを伝えられない児童・生徒がいることも考えられ、隠れた声にどう気付くかが課題。高学年や中学生になって低学年の時の悩みを話す生徒も少なくない現状です。

**答** 低学年で発生が多くなる傾向にありますが、把握した上で早急に対応し深刻化・重大化を防ぐ対応がとられています。当町においては現在児童生徒も落ち着いた状態であり重大事態に当たるものはありませんが、今後もいじめを見逃すことなく、早急な改善に向けた体制をいかに維持していけるかが課題。一年生であれば早く先生と打ち解けて相談しやすい環境・信頼・雰囲気作りに取り組んでいます。

**問** 飼い主にとってペットは大切な家族です。高齢の方や免許を返納された方にとっても町内にあると助かると思います。様似町経費削減にも町民の負担軽減にとっても、ぜひとも町内での導入を進めて頂きたくお願いいたします。

**答** 葬斎場の老朽化で建て替えの際には検討していきたいと思います。

**答** 必要性は感じていますが導入経費等の問題もあり、今すぐは考えていません。

**問** 現在は一番近くても新冠町まで行かなければならない。様似からの新冠町葬斎場利用状況は、町からの野生動物等の依頼・一般家庭を含めて常に年間100件を超えている状態。単純計算ではあるが、現在の様似町の葬斎場に併設すると5～6年で導入経費問題は解消されると思われます。

**答** 経費だけでなく、設置場所などの問題もあり、都市部では様々な設備が充実しており、移動車や手配すれば来てもらえたりもするので、必要性もどうかと考えます。







根城悌司議員

## 質問①

### 人口減少に対する歯止め対策について

**問** 昨年末、2050年における推計人口が発表され、様似町は1，706人まで減少するという推計がなされ、減少率57．8％、高齢化率56．3％と将来に不安を感じさせる数字になっているが、今後有効な歯止め策を考えているかお聞きします。

**答** 道内の多くの自治体では人口減少が進み、様似町においてもこの10年間で1，100人近く減っており、このことは生活関連のサービス縮小や公共交通機関の縮小撤退、空き家、空き店舗増加や地域コミュニティの機能低下など大きな影響を及ぼすことから、第9次様似町総合計画や様似町まちひとしごと総合戦略において各種施策や地域活性化により人口減少をできるだけ緩和させる取り組みを展開しております。

とくに、令和3年から5か年を期間として、様似町まちひとしごと創生第2期総合戦略において4つの基本戦略を掲げており、仕事や移住交流、人口流出対策、子育て、安心して暮らせるまちづくりの各分野で人口減少対策に特化した施策事業を展開しており、さらに今までの施策や事業の拡充をし、他自治体の成功事例等を検証しつつ人口減少を緩和させる取り組みを進めてまいります。

**問** 歯止め対策の一つとして、出生家庭に対する支援策は考えているかお聞きします。

とくに、第3子の出生家庭には100万円程度の出産子育て祝い金を給付する施策も必要ではないか。

**答** 現在様似町では、18歳までの医療費の無料化や幼児センターの待機児童ゼロ、また、保育料の無償化など町独自におこなっており、国においても出産子育て応援給付金や低所得者の子育て世帯に給付金の支給、児童手当の拡充などの展開されておりますが、他自治体の施策等も参考とさせていただき、さらなる少子化対策、子育て対策について検討してまいります。

**問** 人口減少歯止め策として、提言を兼ねて質問するが、町長の自衛隊に対する認識及び海上自衛隊の誘致を進める考えはないか質問します。

**答** 我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つことを主な任務とする組織であり、国を守り災害時には駆けつけてくれ、しかも国際社会の平和のために活動している自衛隊には当然好意と感謝をし、良いイメージを持っていますし、今もこれからも良い関係を維持していきたいと思っています。

また、誘致活動については、過去においてそのような話があったと伺っておりますが、可能性があるのであれば寄港地としてさらに母港となる関連施設の誘致なども含めて考えたいと思いますし、海上自衛隊そのものが基地を太平洋沿岸に求めるものであればその活動にも手を挙げていきたいと考えております。

**問** 私が調べた中では、現在道内における海上自衛隊の基地は余市町と函館港のみであり、根室市までの太平洋沿岸には海上自衛隊の基地は存在せず、様似町に新たな基地を完成させることにより、駐留隊員は家族も含め3，000人程度になる話も聞いております。

この実現により、様似町の人口減少の歯止め策に十分なりうるでしょうし、また、災害時のいち早い支援や産業の振興などメリットも大きいことから、今のうちに大胆な政策を打ち出し、将来町の生き残る道を探るべきという思いから出生家庭への支援策と海上自衛隊誘致の提案させていただきましたので最後に町長の思いについて質問します。

**答** 町としても人口減少の対策を打ち出してきましたが、なかなか思うような状況になっていないと考えます。

今後とも議員の皆様に背中を押していただき、取り組んでいきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

町長は今の立場も3年経過をし、いつまでも新人でいる訳にはいきません。あまり目先のことばかり考えないで将来における様似町の希望ある街づくりのために頑張っていただきたいと思います。

## 質問①

### 国が推進するヤングケアラー支援導入について



明賀孝子議員

**問** 様似町でのヤングケアラーの現状と具体的な支援について教えてください。

**答** 様似町では、ヤングケアラー支援にむけた福祉介護医療教育の連携プロジェクトチームを立ち上げ、その年の5月に現状課題や今後取り組むべき施策についての報告を取りまとめました。介護福祉児童虐待防止などの分野で困難な課題を抱えた家庭の支援をする中で、ヤングケアラーと思われる子供の例としては、障害を持つ兄弟のお世話をする子、親に発達障害がありその対応や気使いをしている子、祖父母の介護や看護をして家事を日常に行っている子などありました。北海道では令和6年1月末にヤングケアラー相談窓口啓発カードが送付され、学校を通じて生徒に配布し周知を図っています。



▲ 北海道からのパンフレットとカード

**問** ヤングケアラーは本人自覚がない場合もあり、広く周知していく為の案はありますか。

**答** ヤングケアラーはデリケートな問題であることから、表面化しにくく、関係機関における研修等も十分ではありませんでした。さらに社会的な認知度も低く、支援が必要な子供がいても子供自身や周囲の大人が気付く事が出来ない状況がありました。今年になり保健福祉課内で話し合いを行い様似町内におきましては、北海道からの資料を参考にして周知をしていきたいと考えます。また、教育関係など他部署や民間事業所などとも連携をしていきたい。

## 質問②

### 水道の耐震化と井戸水の有効活用について

**問** 様似町水道耐震化率は。現在建て替え中の浄水場についてはどうですか。

**答** 水道耐震管は、地震が発生しても管の繋ぎ目の接合部分が離れない構造となっており基幹管路の長さに対する耐水管の割合を言います。

様似町においては耐震化率5％です。現在建て替え中の栄町浄水場においては、耐震化は完了しており、新築中の送水ポンプ室部分も令和4年から6年度の3か年工事により耐震化が完了します。

災害時には、給水タンク車1，650リットル1台と260リットル1台の2台がある他据え置き型1，000リットルの給水タンク8基を保有し公共施設に配置できるように備えてあります。また、持ち運び可能な6リットル給水袋を1，600枚程常備してあります。

大規模な災害時には道内主要自治体や自衛隊による給水支援が行われます。

**問** 国が推進する科学的介護（LIFE・ライフ）の導入はどうですか。

**答** ライフは情報システムの略でデータに基づき介護を進めてより良い介護につなげるものですが、入力等で職員に負担がかかる為、現在のところ活用予定はありません。

**問** 新採用職員が継続勤務できるような取り組みはなされていますか。

**答** 新採用職員に関しましては第一に有給等休みが取りやすいシフトを組んでいます。

第二に研修参加しやすい環境や資格取得費用の負担などを行っています。



▲ 自立支援型介護

**問** 様似町に井戸水はありますか。災害時に公で活用できる取り組みはされていますか。

**答** 町内では8戸の世帯が井戸水を利用されています。これは公で管理されているものではありません。

**問** 自立支援、リハビリをしての機能回復型介護が近年より重視されておりますが、ソビラ荘では要介護3以上の方が多く現状では実施が難しい状態です。

しかし、比較的動ける4、5人の方には機能回復的な取り組みをしています。





## 質問①

### 様似町の人口減少問題と開発計画について



橋爪伸恵議員

**問** 2030年の様似町の推計人口は3，015人となっている。

第9次様似町総合計画の、人口減少緩和政策が功を奏しているとは言い難く、総合計画の見直し、もしくはテコ入れが必要な時期に来ていると思われるが、いかがお考えか。

**答** 指摘は真摯に受け止めている。第9次総合計画は令和3年から12年までの10年間とし、5年ごとに見直しをすることとしている。後期計画の策定に向けしっかりと議論協議を重ねていきたい

**問** 10年後、20年後、30年後の人口維持の目標数値を教えて頂きたい。

**答** 総合計画に、最終年度である令和12年（2030年）の目指す人口を3，100人としている。20年後、30年後の数字は持っていない。

**問** 大きな事業を計画検討する際、人口減少が二の足を踏む漠然とした理由になっているように見受けられるが、人口維持についてのお考えをお聞きしたい。

**答** 過去3年間の年間の人口減少数の平均が70～80と、過去の平均約百人に比べると嬉しい数字となっている。どう維持していくかは期待感しかないが、減少幅を低くする対策をしていかなくてはいけない。

**問** 数値目標がない中では、未来予想図が描けず、具体策が出てこない。

結論から言って、まずは一次産業を衰退させないことだと思うが、どうお考えか。

**答** 同感であり、核となる産業がしっかりしないと、安心して暮らせないということになり、人口減少につながる。

一次産業は自然に左右される部分がありなかなか難しい。日本の農業漁業は、自分で値段をつけられない、しかしそれによって守られているというところもあるが、日本の、国のシステムがこのままでいいのかという思いはある。

それをリードするのは、漁業者農業者であるが、それ以前に組合であり、その上のいろいろな協会というところだと思う。そういうところと連携する中で、見通すことは難しいが、すぐ対応できるような体制作りの方が大切かなという思いでいる。



**問** 人口減少が避けられないのであれば、それに見合った設備投資やコンパクトな町づくりが必要と思われる。いかがお考えか。

**答** コンパクトな町づくりは、以前より国も奨励している。機能の集約と人口の集積により、利便性、暮らしやすさの向上、公共施設の維持経費や行政サービス費用の節約、災害時被害の縮小などの利点があげられるため、実現に向け検討してまいりたい。

**問** 第9次総合計画の基本計画に「ジオパークによるまちづくりの推進」があるが、住民の理解が得られていないのが問題となっている。

町民と行政が連携協働して乗り越えるべき大変な時期に、ジオパークを町づくりに掲げるのはむしろ弊害ではないか。

**答** ジオパークによるまちづくりの推進が柱として出ているが、柱になるものは変わっていくものと思う。観光面でジオパークがツールとして入っている部分はいいのかなと思うが、その辺も含め見直しの時にしっかり協議していきたい。

**問** 公共施設等の改修や市街地の開発など、大規模な事業は、財政負担も考慮に入れ、複合的に計画を立てるべきだと思うが、いかがお考えか。

**答** 同様な考え方を持っており、しっかりと検討、対応してまいりたい。

**問** 現在、スポーツセンター問題、旧駅前再開発計画、また、先日の町長とのお気楽トークでの大通振興会の皆様の懸念、この地域の防災上の問題などあるが、検討する際はそれぞれ単独の案件として上がって来る。

我々の意見が的外れにならないよう、ビジョンのある基本構想に則った説明を頂いた上で審議したい。

**答** それが理想形だと認識している。物事が危険な状況に陥って時間的な制約があり、それを言い訳に先送りしてきた。反省しているが時間が必要である。方針方向を確立した上で進めていきたい。



鈴木隆議員

## 質問①

エゾ鹿肉の活用法について

**問** 今年度の駆除数。また、食肉・ペットの餌等に活用する方法を検討する考えは。

**答** 令和5年度につきましては、令和6年2月末時点で、駆除数は1，490頭です。今後も有効活用にむけた方策の検討を進めます。

**問** 町民の高齢化によって、買い物・病院の通院等での、町民の足の確保は切実な問題です。デマンドバスの計画・今後の見通し等は。

**答** 新年度予算において運行車両の購入費等を計上していますが、詳細につきましては御（相談、報告）させていただきたいと思います。

## 質問②

デマンドバスの運行について

運送運行によるデマンド型交通の導入を進めていきたいと考えています。

**問** 正規職員と非正規職員の賃金格差は。

**答** 正規職員の平均年収530万円。

非正規職員の平均年収は230万円であります。

**問** 病気等で長期休職している職員の現状は。

**答** 病気で長期休職している職員は3名で、いずれも精神疾患によるものです。

この10年ほどで徐々に精神疾患で休職を余儀なくされている職員が増えてきています。二つの原因が考えられます。

一つ目は、業務に対する適応がうまくできないこと。

二つ目は、人間関係のコミュニケーション不足が考えられます。人員不足が考えられます。人員不足での多忙さということもあるのではと思います。

**問** デジタル対応や感染症対策で職員の業務量が複雑化し多様化していると思います。

職員の健康管理上も業務の適正化が必要と考えるが対応は。

**答** 条例上では職員定数が116名です。

実際には116名に8名足りない状況です。

そのため本町では新卒者だけでなく社会人経験者にも枠を広げて採用を進めているところです。



## 質問③

様似町職員の現状について

**問** 正職員・会計年度任用職員（フルタイム）・臨時職員のそれぞれの人数と職種（事務職種・技術職種）ごとの配置は。

**答** 正職員は計108名（条例定数は116名）、会計年度任用職員は38名、臨時職員は80名となっています。

**問** 3月末で町内のタクシー運転手の退職でタクシーがなくなるのではと町民の間で不安が広がっています。その対策は。

**答** 事業者によると「4月以降の体制は引き続き勤務するということで本人との調整はついている。」とのことですが、2種免許を所持する運転手の不足により、行政側からの財政支援があったとしても様似常駐の対応は厳しいとのことです。町としては自家用有償

# 社会・文教常任委員会 2/12



社会・文教常任委員会は、以下の分野の問題・課題について議論しています。
税務町民課、保健福祉課、教育委員会及び固定資産評価審査委員会に関する事項

### ◇介護人材不足の状況 【保健福祉課】

ソビラ荘の介護職員数は足りているということですが、事務長が施設長を兼任しており、事務職員も不足している、自立支援介護の実践には添えない状況である、外国人材はまだ考えていない、国が推奨する科学的介護の導入の予定はない、等の報告を受けました。経営面での懸念がある中、町の福祉行政に対する姿勢を問う質疑もあり、引き続きソビラ荘との話し合いの結果報告を頂くことになっています。




### ◆様似町子育て短期支援事業 【生涯学習課】

家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、里親に預けて養育を受けることが出来る事業であり、①短期入所生活援助（ショートステイ）事業と、②夜間養護（トワイライトステイ）事業があります。

### ◇さまにシルバー券交付事業・様似町農村部高齢者ハイヤー助成事業の現状・今後の事業推進 【保健福祉課】

ハイヤーのドライバーの方が3月末で辞めるという話があった中でのシルバー券交付事業の今後について、説明を求めました。委託先からの回答が不透明であったため、これをふまえ、予約制の乗り合いバス等、いわゆるデマンド交通の出来るだけ早い導入の協議検討を進めているとのことでした。

### ◆障害者相談支援事業の委託料等 【保健福祉課】

町が委託料を支払っていた一般相談支援事業の基本相談支援は消費税課税対象でしたが、委託先が非課税と誤認していたことが判明しました。

申告加算税、及び延滞税について、委託先において支払いが困難であるため、委託者である町が補填することになりました。この委託料は東部3町で按分して支払っており、按分率に基づく様似町の補填額は、約92万4千円というこ とでした。

### ◆保育教諭確保対策事業の実施 【生涯学習課】

目的は、修学資金等の貸与を通しての人材の育成と、償還の免除により、幼児センターの保育教諭を安定的に確保し、子育て支援の充実を図るというものです。また人材不足を補うために設けられている就業資金の貸付に関しては、30歳未満という年齢制限への反対意見が出されていました。

### ◇様似町クリーンセンターの指定管理に関する監査報告結果・対応状況 【税務町民課】

事務局長の体調不良等によりその後の進捗がなかったところ、監査委員より様似町長宛てに資料を求めたものに対する、令和5年11月15日付の報告資料が基になっています。指定管理者との協議及び指導内容は、①適正な会計処理の徹底、②役員報酬、手当の適正化、③超過勤務手当の適正化、④旅費出張費、被服購入、自家用車への燃料給油、自家用車の修繕に係る適正な規定の整備においてでした。

指定管理者からは、令和5年12月28日付で、整備の遅れを詫びつつも、協議、改善が図られつつあるとの報告書の提出がありました。

### 上記のほかの審議案件

町提出案件

【保健福祉課】

◆第9期介護保険事業計画

◆令和6年度以降の新型コロナウイルスワクチン接種

【税務町民課】

◆様似町犯罪被害者等支援条例の制定

【生涯学習課】

◆様似町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

◆スクールランチ保護者アンケートの結果

◆スクールランチの無償化

委員会からの申出案件

【生涯学習課】

◇令和5年度（令和4年度事業対象）教育委員会点検・評価報告書について

※注

◆→町からの案件

◇→委員会からの申出案件

総務・産業常任委員会は、以下の分野の問題・課題について議論しています。
総務課、企画調整課、産業課、商工観光課、建設水道課、出納室、監査委員事務局
公平委員会、選挙管理委員会、農業委員会及び他の常任委員会に属さない事項

# 総務・産業常任委員会

2/9
2/22
3/4

所管事務調査は、総務課5件、産業課8件、商工観光課3件、企画調整課3件、建設水道課2件の計21件があり、2月9日、2月22日、3月4日の3日間開催されました。

## ◇総務課

①様似町会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給について。

・期末勤勉手当が年間2か月から2．35か月の支給となる。

②低所得者支援及び定額減税補足給付金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）について。

・住民税非課税世帯に一律現金4万円、クーポン3万円支給、住民税均等割りのみ課税世帯に一律現金4万円、クーポン6万円の支給、前記両課税世帯の子育て世帯に、子供一人に対し5万円支給となる。

③西町高台における消防庁舎及び避難所整備に係る基本計画について。

・木質バイオマスボイラー、避難時の駐車場、避難所を兼ねた公共施設等について質疑がありました。

④地震・津波対策の見直しについて。

・備蓄庫・備蓄品、衛星電話、既存の建物を利用しての一時避難所、指示命令系統等について質疑がありました。

⑤幌満・旭地区等の地震又は大雨による土砂災害を想定した孤立対策について。



・避難場所、第2国道等避難道路確保、船舶による物資運搬等について質疑がありました。

## ◇産業課

①産業課所管の補正予算について。

・オオズワイガニの捕獲・調査に対し、様似町、浦河町でそれぞれ事業費の2分の1の302万6千円を漁業者に助成するもの。

捕助金の出し方、漁獲金額、産廃処理、生態等について質疑がありました。

②令和5年農林水産業の生産状況等について。

・水稲の販売額、イチゴ生産量、選果場の稼働状況、林業の残材、漁港整備、牧野の状況、就業者数・後継者数等について質疑がありました。

③コンブ漁の推移と振興対策について

・漁獲量、漁獲高の推移グラフを基に説明がありました。

昆布養殖について質疑がありました。

④ひだか南森林組合の高性能林業機械整備について。

・高性能林業機械「タワーヤーダー」購入費9，680万円（税抜き8，800万円）のうち、北海道4，000万円、様似町1，300万円、えりも町700万円、自己負担2，800万円と説明がありました。



機械や作業人数、メンテナンスについて質疑がありました。

⑤日高中央漁業協同組合の製氷冷蔵施設整備について。

・建設以来35年以上経過し老朽化が著しいため、静内対空射撃場周辺漁業用施設設置助成事業補助金を活用し、令和6年度からの3か年事業で、実施設計費等1，276万円、工事費等7億528万7千円の事業。

製氷能力について質疑がありました。

⑥日高産業廃棄物処理事業協同組合への助成について。

・水産廃棄物の大きな減量に伴う支援で、様似町、浦河町、えりも町で按分し、各町197万6千円の助成。

販売ルート、従業員数、支援年数、補助方法等について質疑がありました。

⑦リースハウスの譲渡について。

・譲渡の考え方、方法について説明がありました。

リースハウスの管理、就農者とのリース契約、譲渡内容等質疑がありました。







⑧ブルーカーボンの推進について

・ブルーカーボンの特徴、えりも町、えりも町漁業協同組合の取り組みについて説明がありました。

SDGs、調査の連携、自治体の取り組み等質疑がありました。

## ◇商工観光課

①交流促進施設アポイ山荘の指定管理者募集のスケジュールについて。

・公募方法、選定委員会の構成、選考基準、系列会社の応募、指定管理料、大規模改修等について質疑がありました。

②アポイ岳調査研究支援センターの利活用について。

・老朽化施設として除却対象施設で解体予定との説明がありました。

解体せずに改修して宿泊施設にして宿泊施設不足の解消、利用件数、利用者数、管理体制、運営方法等質疑がありました。結果、予算には計上するが凍結し執行しないこととし、継続協議となりました。



③ジオパーク推進状況及び課題並びに今後の推進について。

・令和5年度の事業推進状況、クロージングミーティングで出された指摘事項、今後の推進について説明がありました。

当初から現在の検証の必要性、日本ジオパーク委員会の発言内容、ジオパークの肩書を外しては等の質疑がありました。



③（仮）様似町新入学祝アポイクーポン支給事業の実施について。

・令和6年度対象児童・生徒（小学1年生～19名、中学1年生～24名、高校1年生～24名）計67名に一人につきアポイクーポン券10万円（1万円×10冊）の支給、申請書提出方法について等説明がありました。

支給に係る財源、申請書提出、現金支給等について質疑がありました。

## ◇建設水道課

①下水事業の公営企業会計移行概要について。

・移行前、移行後の会計予算書の説明がありました。

移行に伴うトラブル、災害時の対応について質疑がありました。

②旧鵡苫小学校施設に係る財産の無償貸付について。

・貸付期間令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間、相手方はひだか南森林組合、理由として施設の有効利用、事業の継続・発展・産業振興・地域活性化等の説明がありました。

土地の使用料、利用施設等について質疑がありました。

## ◇企画調整課

①様似町過疎地域持続的・発展市町村計画の変更について。

・変更理由として、事業内容の修正、新規事業の追加によるとの説明がありました。

自家用有償運送事業、車両購入等について質疑がありました。

②旧様似駅周辺土地活用イメージ図及び先進地視察報告について。

・イメージ図3案を基に説明がありました。

駅前整備を考える会、地域公共交通、デザイナー、様似独自の路線、道の駅の経営状況等について質疑がありました。





議会だより さまに
No. 20
2024年（令和6年）5月17日発行

## 日高山脈襟裳国定公園の国立公園化に関する調査特別委員会

2月22日、日高山脈襟裳国定公園の国立公園化に関する調査特別委員会が開催され、商工観光課から国立公園化に関する事業計画及び事業計画との調整、パブリックコメント、「ふるさと様似の景観づくり条例」、「景観形成指針」について説明がありました。

委員からは、アポイ山麓ファミリーパークの整備、宿泊施設の課題、環境・景観破壊、指定される前に具体的な考えを持つべき、小中学生のアイデア、管理事務所の誘致、名称に『十勝』を入れる是非等について質疑がありました。



## 全員協議会

### スポーツセンター 今後の方針について

2月22日に全員協議会が開催され、教育委員会からスポーツセンターの今後の方針について説明がありました。

1点目は、耐震改修と合わせて実施予定の大規模改修工事について説明がありました。

教育委員会は、現スポーツセンターを改修して今の場所で使用していく考えを示しました。これに対し、議員からは、高台に移転することは理想だが、建設費、建設期間から今あるスポーツセンターを早急に改修し出来るだけ早い利用再開、利用しているスポーツ団体の要望に応える、移転し規模を縮小した複合的な施設、高台に避難場所を兼ねた施設等の意見が出されました。結果、出席議員8名（1名欠席）中、3名が現在の場所、6名が高台への移転という意見でした。

荒木町長は、基本的には利便性、利用者の意見を聞きながら進めてきたが、高台に移転という意見も出ましたので、新年度予算には上げず、今後も協議していく。

将来的に、コンパクトな街づくりを考えた場合、集中型がいいのか、分散型がいいのかについて相談させていただきたい。





## ◎議会の主な動き◎

▼12月7日 議会広報常任委員会
▼12月8日 全員協議会
▼1月17日 議会広報常任委員会
▼1月24日 赤潮被害対策調査特別委員会
全員協議会
▼3月4日 議会運営委員会
▼3月8日 議会運営委員会
▼3月19日 議会運営委員会
▼3月21日 議会広報常任委員会
▼3月27日 議会広報常任委員会
▼5月2日 議会広報常任委員会

## 「6月定例会の予定」

5月17日現在の予定です。審議の状況により2日間で終了する場合があります。

**6月19日（水）～21日（金）**

時間：午前 9時 30分から
場所：役場 3階 議場

☆お問い合わせ先☆
TEL 0146-36-2141
（議会事務局）

## 編集後記

あちこちで生まれたばかりの仔馬が元気に走りまわっています。微笑ましく大好きな光景である反面、競走馬になる宿命の仔馬たち・・・調教までのほんの束の間のお母さんとの幸せな時間を思うと切なくなる季節です。

様似は山あり海ありで自然に恵まれた本当に魅力ある町、春夏秋冬どの季節もそれぞれに素晴らしい景色に感動させられます。

自然との共存は時に厳しさもありますが、多くの子供達が大好きな様似町、これからも誇れる町であり続ける様に、議会も町も町民の皆さんも一丸となって課題に取り組んでいけたらと思います。

（砂子澤）

編集 様似町議会 議会広報常任委員会／発行責任者 議長 八木田 和浩
〒058-8501 北海道様似郡様似町大通1丁目21番地
TEL 0146（36）2141

議会広報常任委員会
委員長 水野 洋一
副委員長 佐々木 敏
委員 橋爪 伸恵
委員 明賀 孝子
委員 砂子澤 富美子